

半 期 報 告 書

(第11期中)

自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

日本エイム株式会社

(941653)

目次

	頁
第11期中 半期報告書	
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	5
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	12
(4) 大株主の状況	12
(5) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
中間財務諸表等	15
(1) 中間財務諸表	15
(2) その他	30
第6 提出会社の参考情報	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
 [中間監査報告書]	
前中間会計期間	33
当中間会計期間	35

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	日本エイム株式会社
【英訳名】	NIHON AIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若山 陽一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5783-8711
【事務連絡者氏名】	社長室長 河上 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5783-8711
【事務連絡者氏名】	社長室長 河上 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	3,343,169	5,287,426	6,598,026	7,755,269	11,073,019
経常利益又は経常損失(△) (千円)	226,703	△53,473	214,106	422,930	201,873
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	115,501	△47,880	111,101	190,163	84,176
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	—	—	△574	—	—
資本金 (千円)	159,500	457,000	473,140	457,000	457,000
発行済株式総数 (株)	11,975	27,950	28,488	13,975	27,950
純資産額 (千円)	462,168	1,167,049	1,417,333	1,288,830	1,299,107
総資産額 (千円)	1,463,104	2,598,318	2,969,372	2,555,336	2,583,933
1株当たり純資産額 (円)	38,594.47	41,754.92	49,751.96	90,935.99	46,479.69
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△) (円)	14,663.18	△1,713.08	3,956.32	16,324.95	3,011.70
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	—	—	3,773.30	15,579.01	2,853.26
1株当たり中間(年間)配 当額 (円)	—	—	—	4,000	900
自己資本比率 (%)	31.6	44.9	47.7	50.4	50.3
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	51,083	△449,782	△254,205	210,663	△86,185
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△21,612	△60,287	△101,047	△91,947	△79,367
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△5,994	188,667	7,125	709,398	△171,332
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	496,092	979,328	615,718	1,300,730	963,845
従業員数 (名)	2,041	3,194	3,758	2,545	3,022

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期までは子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 平成16年5月20日付で株式分割（1：2）を行いました。第10期中の1株当たり中間純損失及び第10期の1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 5 第9期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、新株予約権等の残高はありますが当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第10期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

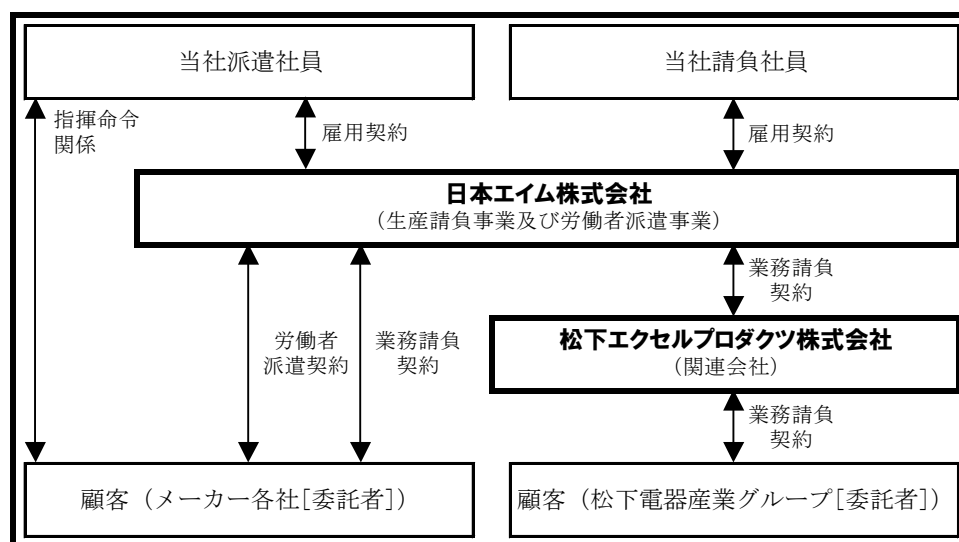
2【事業の内容】

当社グループは、当社（日本エイム株式会社）及び関連会社（松下エクセルプロダクツ株式会社）で構成されております。当社は、専門技能を持ったプロフェッショナル集団として製造オペレーションを一括受託することにより、少量多品種を製造する半導体・液晶等のメーカーのトータルコスト引き下げと安定生産の両立に寄与することを目的とした事業を営んでおります。

松下エクセルプロダクツ株式会社（関連会社）は、平成17年4月1日に松下電器産業株式会社100%出資子会社である松下エクセルスタッフ株式会社との共同出資で設立いたしました。事業につきましては、松下電器産業グループ内における生産請負事業及び労働者派遣事業を営んでおり、顧客の要請に応えられる人材の育成と製造業の国際競争力の維持を目的として設立いたしました。

[事業系統図]

事業系統図は、以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において松下エクセルプロダクツ株式会社を設立し、関連会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有(又は被 所有)割合	関係内容
(関連会社) 松下エクセルプロダ クツ株式会社	大阪市中央区	30	松下電器産業グル ープ内における生 産請負事業及び労 働者派遣事業	30.0 (-)	役員の兼任1名 業務請負契約に基 づく構内作業業務 請負

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	3,758
---------	-------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数が当中間会計期間において736名増加しておりますが、これは主に業務請負の受注増加に伴う人員増加であります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益及び設備投資の拡大に伴い、雇用情勢、所得にも改善が見られ個人消費は緩やかに増加し、景気は回復基調を続けました。当社が属する構内作業業務請負業界におきましても全体的な景気の回復を背景に、半導体・液晶デバイスメーカーの設備投資の増加やデジタル家電を中心としたエレクトロニクス製品の生産の回復に製造業のアウトソーシングニーズの拡大があいまって市場が拡大いたしました。

このような状況の中、当社は当事業年度より営業戦略を刷新いたしました。具体的には、前事業年度は半導体・液晶デバイスメーカーの企業系列に対して、網羅的に取引ができるように新規顧客の開拓に注力いたしましたが、当事業年度は、新規顧客の開拓は半導体・液晶デバイスメーカーの高付加価値業務の受託に注力し、既存顧客は企業系列を特定してシェアを高めていく戦略で営業戦略を組み立てております。

新規顧客の開拓につきましては、半導体・液晶デバイスメーカーの設備投資増加にあいまって、アウトソーシングニーズが高まったことにより、当社の半導体・液晶製造に対する専門性が顧客の評価につながり受注は好調でありました。

既存顧客につきましては、松下エクセルスタッフ株式会社(松下電器産業株式会社100%出資子会社)との合弁会社である松下エクセルプロダクツ株式会社の設立を機に、法令遵守をモットーとした当社のコンプライアンス経営及び半導体・液晶製造の専門性が競争優位に働き、大幅にシェアを高めることができました。このような顧客ニーズは、現在の事業環境を鑑みますと今後も継続すると予想しております。

売上総利益につきましては、エンジニアの採用に積極的に取り組んだことにより、社宅借上げ等に伴う一時的な先行費用が嵩み、売上総利益率は17.1%(前年同期は18.4%)と低下いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、効率的な採用活動及び適正な人員配置により、売上高販売費及び一般管理費率は13.8%(前年同期19.4%)に抑制いたしました。

この結果、売上高は6,598百万円(前年同期比124.8%)、経常利益は214百万円(前年同期は53百万円の損失)、中間純利益は111百万円(前年同期は47百万円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間においては、受注は順調に推移し、税引前中間純利益214百万円計上したほか、売上高の増加により売上債権は増加(496百万円)しました。また、これに伴い社員数の増加により未払給与等の未払費用の増加(130百万円)、預り金の増加(43百万円)等となりました。一方、社内情報システム開発に伴う無形固定資産の取得(49百万円)等により現金及び預金の減少(348百万円)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、254百万円(前年同期は449百万円)となりました。これは主に、社員数増加による未払費用の増加130百万円、預り金の増加43百万円及び税引前中間純利益は214百万円だったものの、新規受注の増加による売上債権の増加496百万円、未払消費税等の減少85百万円、法人税等の支払額97百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、101百万円(前年同期は60百万円)となりました。これは主に、社内情報システム開発に伴う無形固定資産の取得49百万円及び社員数増加に伴う社宅の差入保証金の増加35百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は7百万円(前年同期は188百万円)となりました。これは、株式発行による収入32百万円、配当金の支払25百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産活動を行っていないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

当社の事業であるメーカー等を顧客とした構内作業業務請負においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
構内作業業務請負事業	6,501,295	123.0
物販事業	96,731	—
合計	6,598,026	124.8

(注) 1 当中間会計期間及び前中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
松下エクセルプロダクツ株式会社	—	—	1,269,140	19.2
松下エクセルスタッフ株式会社	679,228	12.8	—	—
ソニーイーエムシーエス株式会社	596,918	11.3	692,682	10.5

(注) 松下エクセルスタッフ株式会社は、当中間会計期間における販売実績がありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間に生じた重要な契約は次のとおりであります。

株式会社エイペックスとの合弁契約

平成17年8月29日、半導体装置ユニットの修理、代替品の提供サービス及び中古半導体製造装置の販売代理業を営む合弁会社を平成17年10月3日に共同設立する契約を締結いたしました。

(合弁会社名 ネクサス・テクノロジー株式会社)

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都港区	請求・勤怠等の新基幹システム	380	45	自己資金及び借入金	平成17年4月	平成18年6月	業務の効率化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	111,800
計	111,800

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月22日）	上場証券取引所名又は登 録証券業協会名	内容
普通株式	28,488	28,524	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	28,488	28,524	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,128	1,092
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,128(注)	1,092(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 60,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 60,000円 資本組入額 30,000円	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社又は当社の関連会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。 2 その他の権利行使の条件は平成15年6月27日開催の定時株主総会及び平成15年7月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約」に定められている。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分することができないものとする。	同左

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件、もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 平成16年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	426	416
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426(注)	416(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 957,096円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月末日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 957,096円 資本組入額 478,548円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は顧問等の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。</p> <p>2 その他の権利行使の条件は平成16年6月26日開催の定時株主総会及び平成16年8月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	—	873
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	873(注)
新株予約権の行使時の払込金額	—	1株当たり 600,000円
新株予約権の行使期間	—	平成19年7月1日から 平成22年6月末日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 600,000円 資本組入額 300,000円
新株予約権の行使の条件	—	1 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとし、当社及び当社の子会社もしくは関連会社の顧問等である新株予約権者については、新株予約権の行使に先立ち、取締役会の承認を要する。 2 その他の権利行使の条件は平成17年6月25日開催の定時株主総会及び平成17年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められている。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、当社が合併又は会社分割もしくは資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数を調整すべき事由が生じた場合は、合併又は会社分割の条件もしくは資本の減少の程度等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年7月1日～ 平成17年9月30日	538	28,488	16,140	473,140	16,140	591,640

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が36株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,080千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区広尾3-17-1	12,680	44.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,983	10.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,861	6.53
有限会社コペルニクス	東京都渋谷区広尾3-17-1	1,420	4.98
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	840	2.95
ザバンクオブニューヨークノントリー ティージャスデックアカウント 常任代理人 株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部	681	2.39
日本エイム社員持株会 理事長 関根 秀章	東京都港区港南2-16-4	455	1.60
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2-3-14	411	1.44
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドンエスエルオムニバスア アカウント 常任代理人 みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6-7	394	1.38
加藤 慎一郎	神奈川県横浜市中区吉田町64-1	300	1.05
計	—	22,025	77.31

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,983株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,861株
資産管理サービス信託銀行株式会社	840株
日興シティ信託銀行株式会社	411株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,488	28,488	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	28,488	—	—
総株主の議決権	—	28,488	—

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	475,000	598,000	622,000	626,000	576,000	634,000
最低 (円)	346,000	416,000	424,000	528,000	463,000	521,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、東京北斗監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		979,328		615,718		963,845		
2 受取手形		6,753		56,229		—		
3 売掛金		1,285,777		1,747,878		1,307,364		
4 たな卸資産		725		644		575		
5 前払費用		—		193,416		110,158		
6 その他		165,666		46,140		42,645		
貸倒引当金		△7,755		△9,168		△7,948		
流動資産合計		2,430,496	93.5	2,650,859	89.3	2,416,640	93.5	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	64,856		58,419		53,226		
2 無形固定資産		14,959		112,043		13,964		
3 投資その他の資産		88,005		148,049		100,102		
固定資産合計		167,821	6.5	318,512	10.7	167,293	6.5	
資産合計		2,598,318	100.0	2,969,372	100.0	2,583,933	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		—		18,398		—		
2 短期借入金		360,000		—		—		
3 未払金		—		260,708		120,727		
4 未払法人税等		32,356		125,243		115,842		
5 未払消費税等	※2	109,181		114,088		199,580		
6 未払費用		719,318		849,666		719,624		
7 預り金		127,902		163,522		119,756		
8 賞与引当金		—		19,095		—		
9 その他		74,024		1,315		1,248		
流動負債合計		1,422,783	54.8	1,552,038	52.3	1,276,780	49.4	
II 固定負債								
退職給付引当金		8,485		—		8,046		
固定負債合計		8,485	0.3	—	—	8,046	0.3	
負債合計		1,431,268	55.1	1,552,038	52.3	1,284,826	49.7	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		457,000	17.6	473,140	15.9	457,000	17.7
II 資本剰余金							
資本準備金		575,500		591,640		575,500	
資本剰余金合計		575,500	22.1	591,640	19.9	575,500	22.3
III 利益剰余金							
中間 (当期) 未処分利益		134,549		352,553		266,607	
利益剰余金合計		134,549	5.2	352,553	11.9	266,607	10.3
資本合計		1,167,049	44.9	1,417,333	47.7	1,299,107	50.3
負債及び資本合計		2,598,318	100.0	2,969,372	100.0	2,583,933	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高			5,287,426	100.0		6,598,026	100.0		11,073,019	100.0	
II 売上原価			4,313,580	81.6		5,470,870	82.9		9,046,609	81.7	
売上総利益			973,846	18.4		1,127,156	17.1		2,026,410	18.3	
III 販売費及び一般管理費			1,025,491	19.4		913,038	13.8		1,827,230	16.5	
営業利益又は営業損失 (△)			△51,645	△1.0		214,118	3.3		199,179	1.8	
IV 営業外収益	※1		154	0.0		67	0.0		4,766	0.0	
V 営業外費用	※2		1,981	0.0		79	0.0		2,072	0.0	
経常利益又は経常損失 (△)			△53,473	△1.0		214,106	3.3		201,873	1.8	
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間純 損失(△)			△53,473	△1.0		214,106	3.3		201,873	1.8	
法人税、住民税及び 事業税			14,077			105,057			112,218		
法人税等調整額			△19,669	△5,592	△0.1	△2,052	103,005	1.6	5,478	117,696	1.0
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			△47,880	△0.9		111,101	1.7		84,176	0.8	
前期繰越利益			182,430			241,452			182,430		
中間(当期)未処分 利益			134,549			352,553			266,607		

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)		△53,473	214,106	201,873
2 減価償却費		14,739	14,229	30,368
3 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		1,028	1,220	1,221
4 賞与引当金の増加額又は減少額(△)		△19,323	19,095	△19,323
5 退職給付引当金の増加額又は減少額(△)		571	△8,046	132
6 受取利息		△154	△4	△157
7 支払利息		1,549	79	1,620
8 その他の費用		2,317	2,373	4,105
9 売上債権の増加額(△)又は減少額		△241,433	△496,743	△256,266
10 その他資産の増加額(△)又は減少額		△58,791	△84,370	△70,625
11 仕入債務の増加額又は減少額(△)		—	18,398	—
12 未払費用の増加額又は減少額(△)		111,480	130,042	111,785
13 預り金の増加額又は減少額(△)		37,013	43,765	28,867
14 未払消費税等の増加額又は減少額(△)		△73,907	△85,492	16,491
15 その他負債の増加額又は減少額(△)		37,756	74,796	104,853
16 役員賞与の支払額		△18,000	—	△18,000
小計		△258,628	△156,548	136,945
17 利息の受取額		138	4	176
18 利息の支払額		△1,557	△79	△1,602
19 法人税等の支払額		△189,735	△97,580	△221,704
営業活動によるキャッシュ・フロー		△449,782	△254,205	△86,185

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△32,197	△597	△35,476
2 無形固定資産の取得による支出		△4,600	△49,500	△5,925
3 出資金の取得による支出		—	—	△6,000
4 出資金の返還による収入		—	—	290
5 差入保証金の純増加額(△)又は純減少額		△20,500	△35,649	△23,256
6 その他		△2,990	△15,300	△9,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,287	△101,047	△79,367
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額又は純減少額(△)		245,000	—	△115,000
2 株式の発行による収入又は支出(△)		△432	32,280	△432
3 配当金の支払額		△55,900	△25,155	△55,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		188,667	7,125	△171,332
IV 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△)		△321,402	△348,127	△336,885
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,300,730	963,845	1,300,730
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	979,328	615,718	963,845

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 営業権については商法施行規則に規定する最長期間（5年）で均等償却しております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上することとしておりますが、当中間会計期間については当中間会計期間に対応する支払見込額がありませんので、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 —</p> <p>(追加情報) 平成17年5月25日開催の取締役会決議により退職給付制度を廃止いたしました。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。当事業年度については支給見込額がありませんので、賞与引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「前払費用」は、前中間会計期間まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「前払費用」の金額は97,545千円であります。</p> <p>2 「未払金」は、前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間会計期間末において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は72,470千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割15,750千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	—————	実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割 33,100千円を販売費及び一般管理費(その他)として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 32,658千円 ※2 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,166千円 ※2 消費税等の取扱 同左	※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,737千円 ※2 消費税等の取扱 —

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 154千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 157千円 半導体関連装置売却益 4,595千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,549千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 79千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,620千円 新株発行費 432千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 12,474千円 無形固定資産 2,035千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 11,428千円 無形固定資産 2,571千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 25,553千円 無形固定資産 4,356千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 979,328千円 現金及び現金同等物 979,328千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 615,718千円 現金及び現金同等物 615,718千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 963,845千円 現金及び現金同等物 963,845千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工具器具備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>7,742</td> </tr> <tr> <td>420</td> <td>472</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>3,782</td> <td>3,068</td> <td>6,850</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	4,202	3,540	7,742	420	472	892	3,782	3,068	6,850	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具器具備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,260</td> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>15,002</td> </tr> <tr> <td>1,331</td> <td>1,260</td> <td>1,180</td> <td>3,771</td> </tr> <tr> <td>5,929</td> <td>2,941</td> <td>2,360</td> <td>11,230</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	7,260	4,202	3,540	15,002	1,331	1,260	1,180	3,771	5,929	2,941	2,360	11,230	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両運搬具 (千円)</th> <th>工具器具備品 (千円)</th> <th>ソフトウェア (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,260</td> <td>4,202</td> <td>3,540</td> <td>15,002</td> </tr> <tr> <td>605</td> <td>840</td> <td>826</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>6,655</td> <td>3,361</td> <td>2,714</td> <td>12,731</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	7,260	4,202	3,540	15,002	605	840	826	2,271	6,655	3,361	2,714	12,731
工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																												
4,202	3,540	7,742																																												
420	472	892																																												
3,782	3,068	6,850																																												
車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																											
7,260	4,202	3,540	15,002																																											
1,331	1,260	1,180	3,771																																											
5,929	2,941	2,360	11,230																																											
車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)																																											
7,260	4,202	3,540	15,002																																											
605	840	826	2,271																																											
6,655	3,361	2,714	12,731																																											
② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,472千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,442千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,915千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,472千円	1年超	5,442千円	合計	6,915千円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,947千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,461千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,409千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,947千円	1年超	8,461千円	合計	11,409千円	② 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,909千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,944千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,854千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	2,909千円	1年超	9,944千円	合計	12,854千円																										
1年以内	1,472千円																																													
1年超	5,442千円																																													
合計	6,915千円																																													
1年以内	2,947千円																																													
1年超	8,461千円																																													
合計	11,409千円																																													
1年以内	2,909千円																																													
1年超	9,944千円																																													
合計	12,854千円																																													
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>843千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>774千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>125千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	843千円	減価償却費相当額	774千円	支払利息相当額	125千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>155千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,600千円	減価償却費相当額	1,500千円	支払利息相当額	155千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,317千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,587千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>844千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,317千円	減価償却費相当額	1,587千円	支払利息相当額	844千円																										
支払リース料	843千円																																													
減価償却費相当額	774千円																																													
支払利息相当額	125千円																																													
支払リース料	1,600千円																																													
減価償却費相当額	1,500千円																																													
支払利息相当額	155千円																																													
支払リース料	2,317千円																																													
減価償却費相当額	1,587千円																																													
支払利息相当額	844千円																																													
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)						
子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>関連会社に対する投資の金額</td> <td>9,000千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td>8,425千円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資損失の金額</td> <td>574千円</td> </tr> </tbody> </table>	関連会社に対する投資の金額	9,000千円	持分法を適用した場合の投資の金額	8,425千円	持分法を適用した場合の投資損失の金額	574千円	子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。
関連会社に対する投資の金額	9,000千円							
持分法を適用した場合の投資の金額	8,425千円							
持分法を適用した場合の投資損失の金額	574千円							

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>1株当たり純資産額 41,754円92銭 1株当たり中間純損失金額 1,713円08銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年5月20日付で普通株式1株に対し、普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="167 786 558 1277"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,297円24銭</td> <td>1株当たり純資産額 45,468円00銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 7,331円59銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,162円48銭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,789円51銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 19,297円24銭	1株当たり純資産額 45,468円00銭	1株当たり中間純利益金額 7,331円59銭	1株当たり当期純利益金額 8,162円48銭		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,789円51銭	<p>1株当たり純資産額 49,751円96銭 1株当たり中間純利益金額 3,956円32銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,773円30銭</p>	<p>1株当たり純資産額 46,479円69銭 1株当たり当期純利益金額 3,011円70銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,853円26銭</p> <p>当社は、平成16年5月20日付で普通株式1株に対し、普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 45,468円00銭 1株当たり当期純利益金額 8,162円48銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,789円51銭</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 19,297円24銭	1株当たり純資産額 45,468円00銭									
1株当たり中間純利益金額 7,331円59銭	1株当たり当期純利益金額 8,162円48銭									
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,789円51銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額			
中間(当期)純利益又は純損失 (千円)	△47,880	111,101	84,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	△47,880	111,101	84,176
普通株式の期中平均株式数(株)	27,950	28,082	27,950
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,362	1,552
(うち新株予約権(株))	—	(1,362)	(1,552)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数2,291個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権426個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権496個)。これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。	<p>1 平成17年8月29日開催の取締役会決議に基づき、中古半導体製造装置の導入から定期的なメンテナンスまでを行うため、平成17年10月3日付で子会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 商号 ネクサス・テクノロジー株式会社</p> <p>(2) 事業内容 半導体装置ユニットの修理、代替品の提供サービス及び中古半導体製造装置の販売代理業</p> <p>(3) 設立年月日 平成17年10月3日</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 芝田 智宗</p> <p>(5) 資本金 3,000万円</p> <p>(6) 取得価額 15,300千円(持分比率51%)</p>	<p>1 平成17年6月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役、監査役及び従業員又は顧問等に対してストックオプションを付与することを特別決議いたしました。その内容は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(7) スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>2 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年11月14日開催の取締役会において、同日付で商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>新株予約権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 873個</p> <p>(2) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式873株</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき600,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 523,800,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月末日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき300,000円</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者数 当社の取締役3名、当社の子会社の取締役1名及び当社従業員29名</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>3 平成17年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、平成17年12月19日開催の取締役会において、同日付で商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>新株予約権の内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行数 35個</p> <p>(2) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式35株</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき674,000円</p> <p>(5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 23,590,000円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月末日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき337,000円</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員 7名</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	平成16年4月1日	平成16年6月27日
及びその添付書類	(第10期)	至	平成17年3月31日	関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本エイム株式会社

取締役会 御中

東京北斗監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 荘助 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エイム株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エイム株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

日本エイム株式会社

取締役会 御中

東京北斗監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 荘助 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エイム株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本エイム株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。